

沿岸漁業者・関係者の皆様へ



宮城県水産林政部水産業基盤整備課
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1
TEL : 022-211-2944 FAX : 022-211-2949
E-mail : suikiseisk@pref.miyagi.lg.jp

宮城県くろまぐろ速報 No.10

令和4年3月3日

くろまぐろ速報第10号です。漁期終盤ですが、定置漁業やかじき等流し網漁業でメジのまとまった漁獲が見られています。

1. くろまぐろ漁獲実績（令和4年2月28日現在の概算値）

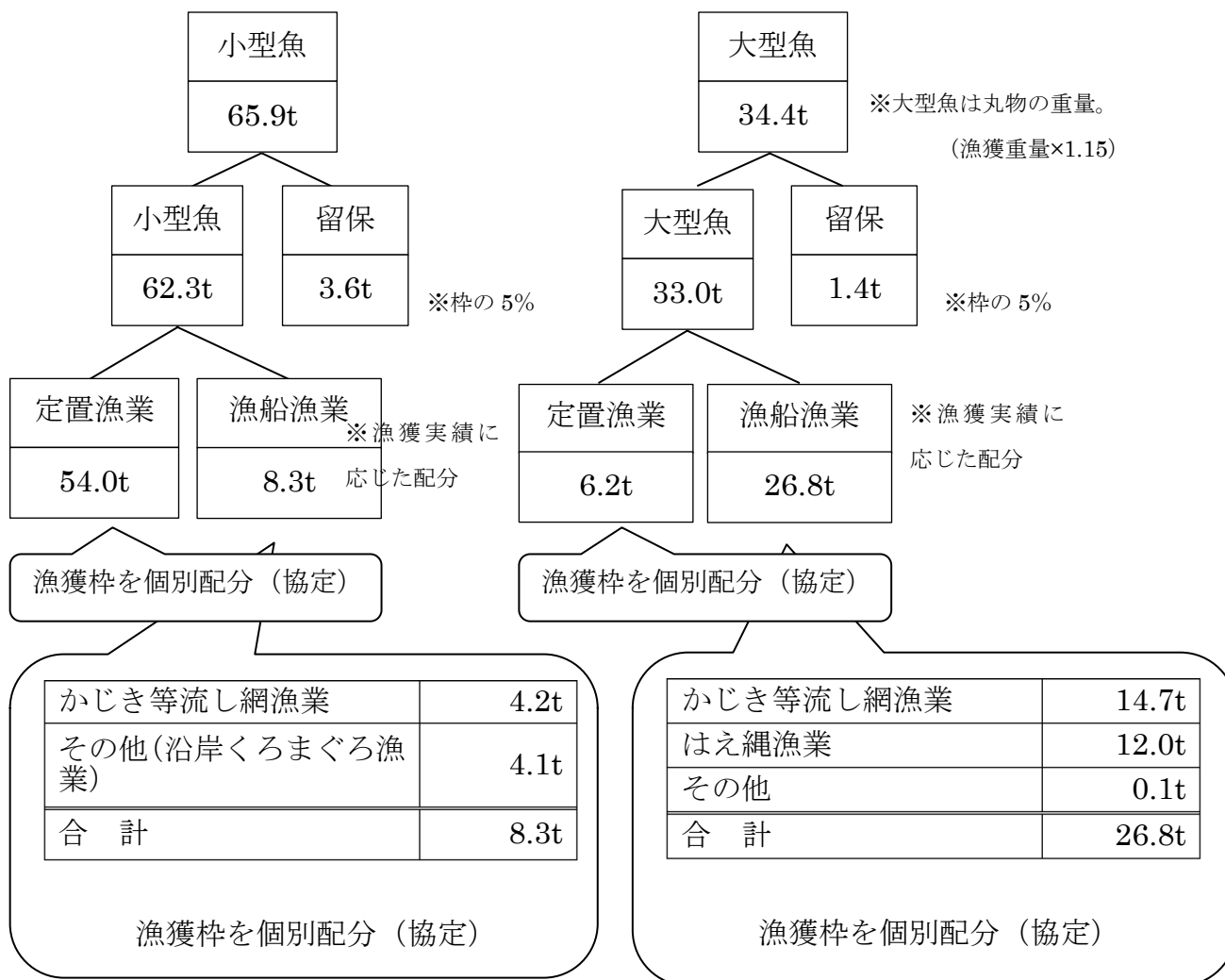
| 名称 | | 漁獲枠（留保のぞく） | 漁獲実績 | 消化率 |
|-----------------|------|------------|----------|-------|
| 大型魚 (30kg以上) | 定置漁業 | 6,200kg | 5,141kg | 82.9% |
| | 漁船漁業 | 26,800kg | 15,196kg | 56.7% |
| 小型魚 (30kg未満) | 定置漁業 | 54,000kg | 42,809kg | 79.3% |
| | 漁船漁業 | 8,300kg | 2,976kg | 35.9% |

2. 助言・指導・勧告、採捕停止命令の発出状況

| 名称 | | 発出状況 |
|-----------------|------|-----------|
| 大型魚 (30kg以上) | 定置漁業 | 発令されていません |
| | 漁船漁業 | 発令されていません |
| 小型魚 (30kg未満) | 定置漁業 | 発令されていません |
| | 漁船漁業 | 発令されていません |

★1日・1隻/1ヶ統あたり500kg以上のくろまぐろの水揚げがあった場合はすぐに県に連絡してください。

【参考】令和3管理年度（第7管理期間）のくろまぐろ漁獲枠（1月改訂版）



＜宮城県におけるくろまぐろ管理協定＞

- ・くろまぐろの保存及び管理に関する協定（宮城県定置漁業） 21者参加 只野 誠悦 会長
 - ・くろまぐろの保存及び管理に関する協定（宮城県かじき等流し網漁業） 9者参加 三浦 理市 会長
 - ・くろまぐろの保存及び管理に関する協定（宮城県はえ縄漁業） 3者参加 尾形 広人 会長
- ※各協定で個別配分による管理を実施している

○融通制度について

水産庁では漁獲枠の有効利用と消化率向上を目指して、都道府県枠に対して融通を認めております。融通は合意したもの同士の等量交換、不等量交換、及び譲渡（譲受）を行うことを意味します。水産庁は利用者に対してメリット措置（譲渡メリット、消化率メリット）による追加配分枠を設けたことから、本県としても上手に活用したいところです。

※ 次回、令和3年度第11号の発行は3月22日（火）の予定です。どうぞ、よろしくお願いいたします。